



令和6年7月23日
国土交通省九州地方整備局
遠賀川河川事務所

遠賀川流域の水環境と生態系について考える

～「遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会」及び
「遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」を開催します～

遠賀川流域の市町村長が水環境と生態系について考える協議会を開催します。
今年で49回目となる「遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会」では、水質改善の取組に加え、水質事故への備えなどについて報告します。
また、九州初の取組として平成30年に設立し、今年で7回目となる「遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」では、令和5年度アクションプラン取組状況報告や連携・協働アクションプランの具体的取組を提案します。

1. 日 時 : 令和6年7月31日(水)
13時30分～14時15分 第49回 遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会
14時35分～15時20分 第7回 遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会
2. 場 所 : 遠賀川地域防災施設「遠賀川水辺館」2F会議室
(住所) 福岡県直方市溝堀1丁目1-1
3. 出席予定 : 「別紙概要」をご参照下さい。
4. そ の 他
 - ・上記両協議会は、WEB併用としています。
 - ・取材に際し、テレビカメラ等による撮影は、意見交換の妨げにならないよう、ご配慮願います。
 - ・報道機関のみの公開としております。取材される報道機関の方は直接会場へお越し下さい。全ての会議終了後、15時25分から質疑をお受けします。

＜問い合わせ先＞ 国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所
技術副所長 工藤 雄一（内線 204）
河川環境課長 小野 宏紀（内線 361）
電話：0949-22-1830（代表） FAX：0949-22-1834

【遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会 概要】

- ・昭和50年2月に遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会として設立。平成30年8月に遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会に名称変更（会長：遠賀川河川事務所長）。
- ・協議会の目的は、「水質の保全及び改善並びにごみ対策の取組を推進することにより、遠賀川水系の水環境の保全・再生を図ること」です。
- ・協議会は、国、福岡県、流域7市13町1村、流域の消防機関で組織されています。

1) 出席予定者

遠賀川水系市町村（7市13町1村）※

※北九州市、直方市、飯塚市、田川市、中間市、宮若市、嘉麻市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、赤村

福岡県（県土整備部、建築都市部、農林水産部、環境部、県土整備事務所、保健福祉環境事務所）

国（国土交通省、経済産業省、環境省）

消防機関（北九州市、中間市、遠賀郡、直方市、直方・鞍手広域市町村圏事務組合・飯塚地区・田川地区消防本部（局））

2) 議事次第（案）

○活動報告、活動予定、海に流出したゴミ処理費用に係る基金積立 等

【遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会 概要】

- ・平成30年8月設立（会長：遠賀川河川事務所長）
- ・協議会の目的は、「遠賀川流域における多様な生物の生息・生育環境を保全・再生していくために、国、県、市町村等が連携して、生態系ネットワーク形成のための目標を共有し、相互の生物多様性の保全・再生等の取組を一体的に推進すること」です。
- ・協議会は、国、福岡県、流域7市13町1村で組織されています。

※設立趣旨や遠賀川生態系ネットワーク形成イメージは「別添」参照

1) 出席予定者

遠賀川水系市町村（7市13町1村）※

※北九州市、直方市、飯塚市、田川市、中間市、宮若市、嘉麻市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、赤村

福岡県（県土整備部、環境部、農林水産部、県土整備事務所、保健福祉環境事務所、農林事務所）

国（国土交通省、環境省）

2) 議事次第（案）

○令和5年度アクションプラン取組状況報告について

○連携・協働アクションプランの具体的取組について 等

「遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の設立趣旨

【経緯・背景】

遠賀川流域は、福岡県北部の筑豊地方における社会、経済、文化の基盤をなすとともに、古くから続く稲作文化や石炭産業によって、わが国の近代化や戦後復興に大きな役割を果たすなど、人々の生活や文化、経済と深く結びついてきた。また、遠賀川流域は国定公園や県立自然公園に指定され、四季の景に恵まれた渓谷など豊かな自然環境を有し、人々の憩いの場や身近な自然環境として親しまれている。

遠賀川では、これまで行政機関と住民団体等による水質改善の取り組みや「多自然川づくり」を基本とした河川の整備が進められているが、多様な生物・生息する環境を再生するには、多くの課題が残されている。

また、流域においては、山地部の森林荒廃や、人口減少、高齢化、雇用の確保などの課題が顕在化している。

そのような中、平成 24 年 1 月に開催された第 3 回 I LOVE 遠賀川流域リーダーサミットでは、福岡県知事と流域の 22 市町村長が一堂に会し、「遠賀川の豊かな水の流れや生態系を守るため、一体となって水源の森林や多様な生物の生息・生育環境を育てる」等を目標として掲げる「遠賀川流域宣言」がなされた。

遠賀川流域では、これまで流域の各地で森林保全や河川の自然再生、環境学習などの取組が個々に行われてきているが、流域レベルで生態系ネットワーク形成を促進するためには、各主体が共通の目標を持ち、連携と協働により取組んでいくことが必要である。

このような背景のもと、遠賀川を基軸とした生態系ネットワーク形成の促進を図っていく上で、進むべき方向を示すために国土交通省遠賀川河川事務所では、学識者からなる遠賀川流域生態系ネットワーク検討委員会を設置し検討を重ね、平成 29 年 8 月に「遠賀川における生態系ネットワーク形成の促進に向けて（提言）」がとりまとめられた。

この提言を踏まえて遠賀川流域における多様な生物の生息・生育環境を保全・再生する取組を実践していくため、国土交通省、環境省、福岡県、流域内の 7 市 13 町 1 村（21 市町村）からなる「遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」を組織するものである。

遠賀川流域生態系ネットワーク形成 イメージ図

